

## 社会福祉法人グッド・サマリタン 行動計画（女性活躍推進法）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年8月1日 ～ 令和8年5月31日までの 3年間

2. 目標

**目標：女性の正社員登用率を35%から50%に引き上げる**

3. 取組内容・実施時期

**取組内容：職場と家庭において男女が共に貢献できる職場風土を作る**

<対策>

- 令和5年10月～ 若手の労働者を対象とした仕事と家庭の両立を前提としたキャリアイメージ形成のための研修・説明会の実施。
- 令和6年4月～ 子の看護休暇の対象範囲を拡大（学校行事への参加や育児全般に使えるようにするなど）し、時間単位で休暇を取得しやすい環境を整備する。
- 令和6年4月～ 各部署の会議等で、労働者間の助け合いの好事例発表、評価等による互いに助け合う職場風土を醸成する。

**取組内容：時間的・人的ロスを減らすシステムを作る**

<対策>

- 令和5年10月～ チーム内の業務状況の情報共有、上司による業務の優先順位付けや業務分担の見直しを行う。
- 令和6年4月～ 業務の領域を明確にする。区画整理。
- 令和6年4月～ 情報共有システムを導入する（ICT化）
- 令和6年10月～ 管理職の人事評価における長時間労働の是正/時間当たりの労働生産性を重視した人事評価を行う
- 令和8年4月～ 現場における裁量範囲の拡大。